

## できるものから取り組んでみませんか? 市が取り組む地球温暖化対策の状況をお知らせします

市では、平成20年3月に策定した「名寄市地球温暖化防止実行計画」に基づいて、名寄市が管理する施設や車両などから排出される温室効果ガスの抑制に取り組んでいます。この計画は、新名寄市総合計画（第1次）の前期計画と同じく、平成19年度から平成23年度までの5年間で、温室効果ガスの排出量の基準年は平成17年度です。

### 削減目標

平成23年度における二酸化炭素排出量を、平成17年度より5・5%削減（左図参照）

### 進捗よく状況

平成20年度の事務事業によるCO<sub>2</sub>（二酸化炭素）発生量は、平成17年度とくらべ7・2%減少しました。本年度の時点では目標を達成していませんが、最終年度の目標達成のため、よりいっそうの各種燃料の使用抑制に努めます。

基準年 【平成17年度】 21,706t (100%)	10%削減	5.5%削減
		4.5% (977t)
		【平成23年度】 19,535t (90%)

施設建設等による増

達成状況 【平成20年度】20,142t	平成17年度比 7.2%
-------------------------	-----------------

### 具体的な温室効果ガス削減の取り組み例

- 【電気に関する取り組み】
- ・事務室、廊下等の照明は、必要部分のみ点灯
- ・使用していないパソコンなどOA機器は電源を切る
- 【燃料消費に関する取り組み】
- ・引き続きウォームピズに引き続き燃料消費量削減
- ・取り組み燃料消費量削減
- ・アイドリングストップを励行し、公用車の効率的な運転

### 家庭でもできる地球温暖化対策

- ・暖房の温度を1度低く設定する
- ・マイバックを利用し、レジ袋を減らす
- ・電化製品の待機電力を削減する
- ・シャワーの使用時間を1回1分減らす
- ・1日5分間のアイドリングストップ
- ・家族が同じ部屋で団らんし、暖房と照明の利用を2割減らす
- ・風呂の残り湯を洗濯に再利用



## 平成22年3月末日までの開通が必要で ブロードバンド未整備地区解消事業で 助成制度

市では、民間事業者による、ADSL通信、光ケーブル通信、携帯電話高速データ通信などのブロードバンドインターネットサービスを受けることのできない地域にお住まいの方を対象に、人工衛星通信を利用したインターネットサービスの導入をする場合の初期費用を助成します。本事業は、平成22年3月末までに開通することが条件となります。事業者の工事の状況によっては、開通まで1カ月以上要する場合もありますので、助成を希望される方は、お早めにご相談ください。

### 対象者

ADSL、光ケーブル、携帯電話高速データ通信を利用したインターネット接続サービスを利用することのできない地域にお住まいの世帯の方

前記サービスの利用対象地域にお住まいの方で、受信速度が1Mbps以下の速度でしか通信ができない世帯の方

### 助成の対象

人工衛星を利用したインターネット通信に必要なパラボラアンテナ、衛星通信モデム、ケーブル等付属品、アンテナ設置費用。

### 助成金額

283500円以内とします。（前記の金額を超える部分は、利用者の自己負担となります。設置の際の自己負担はおおむね3万円から4万円

程度の見込みとなりますが、設置場所の環境により、増加する場合がありますのでご注意ください）

### 注意点

設置を行う事業者は、市が指定する事業者となります。現在北海道内で人工衛星を利用したブロードバンドサービスを提供している事業者は、2事業者となります。

設置後のプロバイダー費用などのインターネット接続に要する費用は、利用者の負担となります。

設置後5年間は、市の許可無く、助成を受けた設備の譲渡、移設、処分などはできません。

### 問い合わせ

情報システム課（名寄庁舎4階）01654 2111 内線3402